関連事業の事業実施状況（令和７年度）

資料２

基本目標１　子どもや若者を支える取り組みの推進

施策テーマ①乳幼児期の支援

１．教育・保育事業の充実（1-①-1）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度） R7	R8	R9	R10	R11	備考
	1	教育・保育総務事務事業	保育所（園）入退所事務及び保育所（園）情報の提供 ●児童福祉法第24条に基づき、就学前の児童を養育する保護者が安心して子育てができる環境を整備するため、保育所入退所決定等の事務を行うとともに、保育所情報の提供を行う。	こども未来課	継続実施					
	2	私立幼稚園・保育所等補助事業	私立幼稚園・保育園への各種支援 ●多様な保育ニーズへの対応や保育環境の改善、待機児童解消のための施設改修等を行う既存民間保育所等に対して、補助金の交付を行うとともに、新規で保育所等を開設する事業者へも補助金の交付を行う。 ●安定した施設運営を図るための経費である施設型給付費（委託費）の支給や地域子ども子育て支援事業の利用者に対し、施設等利用給付費の支給を行う。 ●民間保育所等における保育士確保・離職防止のための補助金の交付を行う。 ●市内私立幼稚園の運営に要する費用の一部補助、新制度私立幼稚園に対する施設型給付費の支給、私立幼稚園に在園する園児の保護者に対する無償化分の保育料支給、預かり保育料や副食費助成金の支給等の事業の実施により、私立幼稚園の継続的な運営、在園児の確保の支援を行う。	こども未来課	継続実施					
重4			病児保育事業 ●病気または病気の回復期に至るまでの間、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育が困難な小学校６年生までの児童を、病院に併設された病児保育室等で預かりを実施する。		継続実施					
			０～２歳児第２子以降の児童の保育料完全無償化 ●市内に居住する0～2歳児の第2子以降の児童について、市独自の施策として保育料を完全無償化し、子育て世帯の負担軽減を図る。		継続実施					
重1/2/3	3	保育所・幼稚園運営事業事務	多様な保育サービス、保育・教育の実施 ●安心して子育てができる環境を整備し、保護者のニーズに応じた多様な保育サービス、充実した保育・教育を実施する。	こども未来課	継続実施					
重4			安定した保育所（園）・幼稚園運営と適切な人員配置 ●ＩＣＴの導入等により保育士の働き方改革を実施し、安定した園運営を行うと共に、保育・教育の質向上を図る。		継続実施					
			●きめ細かな保育・教育の実施を目的として、産休及び育児休暇職員等の補充講師を任用し、適切な人員配置を行う。		継続実施					
	4	保育所・幼稚園施設管理事務	保育所・幼稚園施設の維持管理 ●園児の心身の発達や特性を踏まえ、幼児期にふさわしい生活が展開できるような施設環境を提供できるように、施設の修繕、工事等を行い、施設の維持管理を行う。	こども未来課	継続実施					
重3/4			保育所・幼稚園施設の維持管理・環境改善・防犯対策の強化 ●こども園（分園・本園）及び幼稚園の建物、設備等の経年劣化による施設機能低下による環境を改善し機能向上の為、空調、防犯対策設備、防災対策設備、調理室、手洗い場、スプリンクラー、遊具、園庭、駐車場の設置、バリアフリー化、トイレの洋式化等の修繕、工事及び更新により施設の環境改善を図る。		継続実施					
			●こども園（分園・本園）及び幼稚園の園児たちの安全を考慮し、防犯対策を強化するため門扉の改修を行う。		継続実施					

重4	5	子ども・子育て支援事務事業	保育所・幼稚園の適正配置を実施 ●橿原市保育所・幼稚園適正配置実施計画に則り、公私連携幼保連携型認定こども園を新設する。また、待機児童の解消に向け、多様な保育ニーズに柔軟に対応できるよう、新たな民間保育所等の誘致の検討を行っていく。	こども政策課	継続実施						
	6	教育施設再配置事業	教育施設の再配置と市立幼稚園の再編 ●「橿原市教育施設再配置実施計画（第２期）」の策定検討を行う。	教育総務課	継続実施						
			●橿原市保育所・幼稚園適正配置実施計画に基づき、公立幼稚園の再編を進める。		継続実施						

施策テーマ②学童期・思春期の支援

１．学校環境の充実（1-②-1）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度）					備考
					R7	R8	R9	R10	R11	
	7	学校給食事業	学校給食を活用した食育の推進と地場産物の活用促進 ●学校給食法に基づき、児童生徒一人ひとりが正しい食事のあり方や、望ましい食習慣の形成、食に関する理解の促進のために、日々の学校給食を「生きた教材」として、活用するよう取り組む。	教育総務課	継続実施					
			●食料の生産等に対する関心と理解を深めるため、地場産物の活用推進を図るとともに安全で安心な給食を提供する。		継続実施					
	8	小学校管理事務事業	小学校への予算の適正管理 ●児童の健全育成、教職員の資質向上など学校の教育活動の活性化や教育環境の充実に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行う。	教育総務課	継続実施					
			小学校施設の適正管理 ●教育財産、設備、備品等の整備を行い、機器や建物の修繕・営繕工事を入札等により業者発注し実施する。		継続実施					
	9	中学校管理事務事業	中学校への予算の適正管理 ●生徒の健全育成、教職員の資質向上など学校の教育活動の活性化や教育環境の充実に必要な予算を配当し、適正な予算執行管理を行う。	教育総務課	継続実施					
			中学校施設の適正管理 ●教育財産、設備、備品等の整備を行い、機器や建物の修繕・営繕工事を入札等により業者発注し実施する。		継続実施					
	10	中学校夜間学級管理事務事業	中学校施設の適正管理 ●生徒が、安全で良好な環境で学習し、生活できるように建物・設備等の維持管理を行う。	教育総務課	継続実施					
	11	教育施設再配置事業	教育施設の再配置 ●「橿原市教育施設再配置実施計画（第２期）」の策定検討を行う。	教育総務課	継続実施					
	12	小中学校教育課程充実事業	特色のある学校づくりへの支援 ●それぞれ学校ごとに特色のある学校づくりを行うための事業実施を支援する。	学校教育課	継続実施					
			市指定研究会の実施 ●市指定研究会を該当校で実施する。		継続実施					
			副読本の無償給与 ●小中学生へ副読本を無償給与する。（小学生：わたしたちの橿原市、奈良県のくらし、みんなのうた、中学生：すらすら国文法、美術資料、体育実技、愛唱歌集）		継続実施					
			水泳授業指導者の派遣 ●水泳授業指導者を派遣する。		継続実施					
			ＩＣＴ支援員の派遣 ●ICT支援員を各校に派遣する。		継続実施					

	13	学校運営事務事業	学校事務職員・用務員・非常勤講師・部活動指導員の配置 ●事務職員、用務員を配置し、円滑な学校運営を図る。	学校教育課	拡充					スクールサポートスタッフの配置を１校から５校に拡充。
			●各中学校の実情に応じた科目に対応する非常勤講師、部活動の指導員を配置し、授業や部活動の充実を図る。		継続実施					
	14	学校保健管理事務事業	小中学校における定期健康診断の実施 ●市内小中学校において、定期健康診断を法定通り実施し、感染症・疾病等を早期に発見し、児童生徒及び教職員の健康と身体の安全を確保する。	学校教育課	継続実施					
			就学前健康診断の実施 ●就学前健康診断を実施し、義務教育開始前に心身の健康の確認と必要な治療を終了できるようにつなげる。		継続実施					

２．体験機会の提供（1-②-２）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度）					備考
					R7	R8	R9	R10	R11	
重3	15	小中学校教育課程充実事業	森林体験学習の推進・木育教育の推進 ●森林体験学習を推進するため、野外活動のバス代を負担する。	学校教育課	継続実施					
			●木育教育の推進のため、小・中学校モデル校及び実践継続校における活動費を負担する。		継続実施					
重3	16	図書館管理活用事業	図書などに関する資料の提供 ●「中南和の知の拠点」として、豊かな知性と心を育むため、図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存する。	図書館	継続実施					
重3	17	スポーツ活動支援事業	スポーツを「する」「支える」活動の推進 ●各種スポーツ団体、市スポーツ協会及びスポーツ推進委員等の多様な主体との協働を図り、各種競技やスポーツレクリエーション活動の支援を通して、多世代の市民がスポーツを「する」「支える」活動の推進を目指す。	スポーツ推進課	継続実施					
			スポーツを「応援する」機会の提供 ●オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際大会や全国大会等で活躍する本市出身アスリートについて情報発信し、多世代の市民がスポーツを「応援する」環境を提供する。		継続実施					
重3	18	スポーツ大会等開催事業	生涯スポーツの場の創出 ●かしはらスポーツフェスティバル（市民体育大会総合開会式、競技別スポーツ大会、スポーツ・レクリエーション祭）等の各種スポーツ大会を開催し、多年代の市民の生涯スポーツの場を創出する。	スポーツ推進課	継続実施					
			スポーツを「する」「支える」「応援する」機会の提供 ●トップアスリートの学校訪問やスポーツ教室など、幅広い世代が参加できる教室等を開催することで、市民が各自のライフスタイルや年齢に応じてスポーツを「する」「支える」「応援する」機会の提供に取り組む。		継続実施					
重3	19	昆虫館管理活用事業	昆虫を中心とした自然体験の場の提供 ●奈良県唯一の自然史系博物館として、昆虫を中心とした生物や自然、環境に関する情報を提供する。	昆虫館	継続実施					
重3	20	飛騨コミュニティセンター管理活用事業	児童館における遊びの場の提供 ●児童館では、遊びを通して基本的な生活習慣及び目標に向かって物事に取り組む姿勢を養い、児童の健全育成を図る。	飛騨コミュニティセンター	継続実施					
重3	21	大久保コミュニティセンター管理活用事業	児童館における遊びの場の提供 ●児童館では、遊びを通じての規律や言葉づかい等日常の基本的な生活習慣の指導をはじめ、創作活動を実施する。	大久保コミュニティセンター	継続実施					

３．社会で活躍できる人づくり（1-②-３）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度）					備考
					R7	R8	R9	R10	R11	
	22	小中学校教育課程充実事業	ＡＬＴの派遣 ●ALTを各校に派遣する。 ※ＡＬＴ…Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略で、学校の授業、特に英語の授業で補助教員（専門職補佐の教師）として勤務する外国籍者のこと。	学校教育課	継続実施					
重3			職業体験の機会提供 ●働くことの意義や喜び、望ましい勤労観、職業観を育む体験ができる学習の機会を提供する。		継続実施					
重3	23	市美術展覧会開催事業	市民等の美術作品発表の場の提供 ●美術展覧会を開催し、優れた美術作品にふれることで、多年代の市民の芸術文化への関心を深めるとともに、芸術活動のより一層の振興を図る。	文化芸術振興課	継続実施					
重3	24	こども科学館管理活用事業	こども科学館の運営 ●科学館では生涯学習施設として、科学の原理や原則を楽しく体験しながら学ぶとともに、ものづくりや科学を身近に触れるためのイベントを行い、こどもが探求する心を養う機会を提供する。	文化芸術振興課	継続実施					
重3	25	文化財保存活用事業	文化財情報の発信等の企画・実施 ●本市の魅力ある文化財の価値をより高め次世代につなぐために、多年代の方に対し、WEBでの情報発信や講演会等、本市の歴史や文化財のファンを増やす取り組みを実施し、文化財の活用を推進する。	文化財保存活用課	継続実施					
	26	歴史に憩う橿原市博物館管理活用事業	博物館における展示 ●資料の展示・活用や啓発事業等を通した歴史教育を行い、橿原市の歴史の魅力と、歴史の楽しさを感じてもらうとともに、郷土の歴史に対する理解の促進と郷土愛の育成を行う。	文化財保存活用課	継続実施					
重3			体験学習の企画・実施 ●本市の歴史に関係するテーマや素材を活用した体験学習を企画・実施する。		継続実施					
重3	27	今井町並保存整備事業	今井地区に関する出前講座や社会科見学の受け入れ実施 ●今井地区の歴史的価値や魅力を発信し、文化財に興味や愛着を持ってもらい次世代へとつなげるため、出前講座や社会科見学の受け入れを実施する。	今井町並保存整備事務所	継続実施					
	28	社会教育推進事業	地域生涯学習推進員の任命、地域における生涯学習の推進 ●人生のあらゆる時期に自己に適した手段及び方法で、自ら学び学習することのできる機会を提供する。	文化芸術振興課	継続実施					
			地域教室の開催 ●生涯学習活動の普及及び推進を目的とし、地域の教育力を向上させることにより、地域社会全体での教育支援活動及びコミュニティ活性化を目指す。		継続実施					
重2			子ども教室の開催 ●子どもの「安心・安全」な居場所づくり及び地域の大人との「体験・交流」の機会を提供する。		継続実施					
	29	二十歳のつどい開催事業	二十歳のつどいの開催及び実行委員会の運営 ●二十歳という人生の節目を迎えた方を祝福するとともに、社会人としての自覚をより一層高めていただくことを目的に開催する。	文化芸術振興課	継続実施					
			●民法改正による成人年齢の18歳への引き下げ後も、20歳を対象として実施。祝賀式典は、20歳到達者の代表からなる実行委員会による企画運営。		継続実施					

４．子どもが自分らしく過ごせる居場所の提供（1-②-４）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度）					
					R7	R8	R9	R10	R11	
重2	30	子ども・子育て支援事務事業	こども食堂などこどもの居場所づくりへの支援 ●市内のこども食堂やフードバンクと連携を図り、こどもを中心とした地域の居場所づくりを支援していく。	こども政策課	継続実施					
	31	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの充実 ●就労等により保護者が放課後や週末等家庭にいない児童に対し、安心安全な生活の場を提供し、児童の福祉の増進に寄与することを目的とする。	人権・地域教育課	継続実施					
			放課後児童クラブの運営補助 ●運営や施設整備に必要な経費を補助することで、安全な環境を整備する等、サービスの質の向上が期待できる。		継続実施					
重2	32	飛騨コミュニティセンター管理活用事業	児童館における日常の居場所の提供 ●児童館では、遊びを通して基本的な生活習慣及び目標に向かって物事に取り組む姿勢を養い、児童の健全育成を図る。	飛騨コミュニティセンター	継続実施					
重2	33	大久保コミュニティセンター管理活用事業	児童館における日常の居場所の提供 ●児童館では、自己効力感や自己肯定感が醸成できるような環境づくりに努め、子どもが安全に安心して過ごせる居場所を提供する。	大久保コミュニティセンター	継続実施					

５．青少年の健全な育成を支える環境の整備（1-②-5）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度）					備考
					R7	R8	R9	R10	R11	
	34	小中学校教育課程充実事業	ＩＣＴ支援員の派遣 ●ICT支援員を各学校に派遣し、情報リテラシーに関する授業を行う。	学校教育課	継続実施					
重2			スクールセクハラの啓発活動と相談体制の充実 ●教職員に対して「橿原市スクール・セクハラ防止ガイドライン」の周知徹底を図る。		継続実施					
重2	35	青少年健全育成事業	青少年センターでの相談実施 ●青少年センターでは、家庭や学校生活全般（不登校・いじめ・家庭のしつけ・非行・心の悩みなど）についての相談を行う。	青少年センター（人権・地域教育課内）	継続実施					
			青少年の健全育成に係る啓発 ●青少年の健全育成を図ることを目的として、巡回・巡視活動、青少年を取り巻く有害環境の浄化活動を行う。また、広報啓発活動を実施する。		継続実施					
	36	社会福祉事務事業	青少年の非行・犯罪被害等の防止と非行や犯罪に陥った子どもの立ち直りを地域で支えるボランティア組織に対する活動支援 ●犯罪や非行に陥った子どもの立ち直りのための支援及び犯罪や非行防止活動を行っている保護司会、更生保護女性会に対して活動を支援する。	福祉総務課	継続実施					
			●“社会を明るくする運動”橿原市推進委員会を組織し、保護司会と協働で実施する。		継続実施					
重4			地域社会からの孤立を防ぎ、つながりある地域づくりのため、地域見守り活動の推進 ●地域での見守り活動を通じて、地域や社会からの孤立を防ぎ、つながりのある地域づくりを支援する。		継続実施					

施策テーマ③青年期の支援

１．若者の未来を支える支援の充実（1-③-1）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度） R7	R8	R9	R10	R11	備考
重3	37	労働対策事業	就労情報の提供 ●働く意欲のあるすべての人が能力を発揮し、安心して働き、安定した生活を送れるよう、奈良労働局やハローワーク大和高田、奈良県、その他就労支援関係機関と連携し、就労に関する情報提供を行う。	地域振興課	継続実施					
重3			就労相談環境の整備 ●求職者や勤労者の福祉や生活条件の向上を図るため、就労に際しての不安や悩みごとを相談できる環境を整える。		継続実施					
重3			就労マッチング支援 ●就労への機会づくりとして、人材確保が必要な市内企業と求職者のマッチングを支援する。		継続実施					
重4			労政関係法令の周知啓発 ●事業者に対して関係法令等の周知、啓発を図る。		継続実施					
重3	38	結婚活動支援事業	婚活サポーターとともに結婚相談を実施 ●育成した「かしはら婚活サポーター」と協働し、「婚活ルーム」を拠点として、結婚に関する本人及び親への相談支援を行う。	市民協働課	継続実施					
重3			イベントや縁結び制度の実施 ●出会いの場を広げるために、婚活イベントや「縁結び制度」を実施する。		継続実施					

施策テーマ④特別な支援を必要とする子どもや若者への支援

１．子どもや若者の発達に関する支援の充実（1-④-1）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度） R7	R8	R9	R10	R11	備考
	39	子ども総合支援センター管理事務事業	子ども総合支援センターの維持管理・環境整備 ●利用者（発達に支援の必要な児童生徒とその保護者、支援者）が安全・安心に子ども総合支援センターを利用できるようセンターの維持管理及び環境整備を行う。	こども発達支援課	継続実施					
	40	特別支援推進事業	子どもの成長段階に応じた総合的支援 ●乳幼児期から小中学校までの子どもの成長段階に応じた教育、福祉、医療による総合的な支援を行う。	こども発達支援課	継続実施					
			就学前の発達相談・訪問支援 ●就学前の発達相談や保育所（園）・幼稚園への訪問支援を実施し、幼児療育教室や外部の支援機関等につなぐ。		継続実施					
			就学後の相談支援・訪問支援 ●小中学校への訪問支援により支援者に助言や相談の支援を行う。		継続実施					
			適切な本人支援・きめ細かな家族支援 ●子どもの課題について一緒に向き合い、子どもが自分の力を最大限に発揮し、生活できる適切な支援と、その家族へのきめ細かな支援を行う。		継続実施					
	41	児童発達支援事業	児童発達支援事業所「かしの木園」における発達支援、利用者への支援 ●橿原市、高取町、明日香村の区域内に住所を有する通所受給者証を取得した保護者同伴で通園できる就学前の発達障がいや発達遅滞の子ども、運動発達の遅れのある子ども、ことばや行動、社会性の発達が気になる子どもに対して児童発達支援事業所「かしの木園」として、専門職による個々の課題や障がいの程度、発達状況に合わせた療育を行い、子どもの健やかな発達を保障していく。 ●子どもへの療育支援に合わせて専門職による発達評価や保護者への個別相談や研修会の開催、遠足などの各種行事などによる支援を通じて、子どもの健やかな発達及び自律性、社会性を高め、将来の自立に向けた援助を行う。	こども発達支援課	継続実施					
	42	障がい者医療費助成事業	障がい者医療費助成 ●心身障がい者及び後期高齢者医療制度の加入者で心身障害者医療費助成事業の対象となる方に対し、医療費の一部を助成することによって心身障がい者の健康の保持及び福祉の増進を図り、障がい者の自立支援体制の充実を目指すとともに、医療費の負担軽減を図る。	保険年金課	継続実施					

	43	障がい者自立支援事業	障がい者支援に必要な自立支援給付と障害支援区分認定等の実施 ●「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人として尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう自立支援給付（介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療、補装具費等）の支給決定及び障害支援区分認定等を実施する。	障がい福祉課	継続実施					
			精神障がい者の医療費助成 ●精神障がい者の社会復帰及び自立と社会参加の促進等を図るため医療費（一部）の助成を行う。		継続実施					
			障がい児育成に必要な通所給付の支給決定等 ●児童福祉法に基づき、児童が心身ともに健やかに育成されるよう障がい児に係る障害児通所給付等のための認定調査、支給決定等を行う。		継続実施					
	44	障がい者地域生活支援事業	障がい児（者）の状況や地域特性を考慮した事業の提供 ●「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」４条第１項及び同条第２項に規定する障がい者及び障がい児が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態による事業を実施する。	障がい福祉課	継続実施					
			インクルージョンな地域社会の推進 ●障がい者等の福祉の増進を図り、障がいの有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。		継続実施					

施策テーマ⑤子どもの権利を守る取り組みの実施

１．人権意識の普及啓発（1-⑤-1）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度） R7	R8	R9	R10	R11	備考
重1	45	人権啓発事業	「人権を考えるつどい」や啓発パネル展、街頭啓発の実施 ●すべての市民が人権の尊重された社会で暮らすことができるように「豊かな人権文化に満ちた社会」を目指し、全庁的な推進体制である橿原市人権問題啓発推進本部において関係機関と連携を図りながら各種の人権政策を進める。 ●橿原市人権審議会での審議内容を踏まえ、橿原市人権施策に関する事業実施報告及び事業実施計画の策定により事業の見直しを行い、人権施策の充実を図る。	人権政策課	継続実施					
重2	46	飛騨コミュニティセンター管理活用事業	飛騨コミュニティセンターにおける人権啓発の実施 ●飛騨コミュニティセンターは、多年代の住民交流を促進する活動の拠点として活用し、人権啓発や各種相談を通じて人権意識の高揚を図る。また、地域住民や高齢者等の健康増進、生活環境改善、生きがいづくりの施設としても活用する。	飛騨コミュニティセンター	継続実施					
重1/2	47	大久保コミュニティセンター管理活用事業	大久保コミュニティセンターにおける人権啓発（展示） ●ふれあいセンターでは、７月の人権啓発強調月間には館内で啓発パネルや人権作品を展示し、地域住民はもとより、多年代のふれあいセンター利用者に向けて人権啓発を行っている。	大久保コミュニティセンター	継続実施					
			地域への人権啓発の発信 ●毎月広報誌を発行し、情報を地域住民に発信する。		継続実施					
重1	48	人権教育推進事業	人権教育の推進と人権意識の向上 ●学校・園・所における児童生徒の人権、とりわけ教育を受ける権利を保障し、教育・保育活動を通じて子どもたちに人権尊重の意識を育み・高めていく取り組みを推進し、すべての子どもたちが楽しく登校・登園できる学校・園・所づくりをする。	人権・地域教育課	継続実施					
			●教職員、保育職員の人権意識・感覚を向上させる。		継続実施					

２．多様な性のあり方についての意識啓発（1-⑤-2）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度）					備考
					R7	R8	R9	R10	R11	
重1	49	人権啓発事業	性の多様性を考える講演会の実施 ●多様な性のあり方や性的マイノリティへの理解を深めるための啓発・教育を推進する。	人権政策課	継続実施					
	50	小中学校教育課程充実事業	教職員に対する男女共同参画研修の充実 ●生活指導、進路指導、教育相談等において、男女平等の視点に立った相談ができるよう、研修を充実する。	学校教育課	継続実施					
重1/4			児童生徒に対する性の多様性に関する教育の推進 ●多様な性のあり方や性的マイノリティへの理解を深めるための啓発・教育を推進する。		継続実施					

３．いじめ・不登校対策の強化（1-⑤-3）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度）					備考
					R7	R8	R9	R10	R11	
重1	51	小中学校教育課程充実事業	「いのちの授業」の実施 ●市内小・中学校での「いのちの授業」など、様々な教育の機会を通して、いのちの大切さや、自分のいのちは自分で守るといった認識の啓発と、自己肯定感の向上を図る取り組みを行う。	学校教育課	継続実施					
重1/2	52	いじめ・不登校対策等生徒指導事業	児童生徒の相談体制の充実 ●いじめ・不登校対策にあたる指導員およびスクールカウンセラー、心理相談員の配置、校内サポートルームの設置・運営を通して、相談の敷居を下げ、早期の問題発見・対応を図るとともに、問題を抱える子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方についての子どもへの啓発を行う。	学校教育課	内容変更					・いじめ・不登校対策にあたる指導員、スクールカウンセラーに、心理相談員を追加。 ・適応指導教室を校内サポートルームに変更
重1			いじめ等トラブルの早期発見 ●子どもたちのいじめ等トラブルの早期発見、問題発生後のきめ細かい対応を行う。		継続実施					
重2			「虹の広場」の設置・運営 ●不登校の状態が続き、すぐに登校できないケース等の学校代替機関として、適応指導教室を設置・運営する。		継続実施					
重2			不登校の児童生徒に対する支援 ●不登校となった子どもたちが学校に登校できるようカウンセリング等の支援を行う。		継続実施					
			児童生徒指導強化活動の推進 ●家庭訪問や校外補導活動、関係機関・団体及び地域との連携によるきめ細やかな指導を行うため、一部経費を負担する。		継続実施					
			「かしはら校外塾」（学習支援業務）の委託 ●元校長・園長の集まりである橿原市退職校園長会が、豊富な教育経験を活かし、毎週土曜日の午前中に、市内在住の小学生・中学生・高校生を対象に学習支援を行い、教育に関する何でも相談を行う。令和５年度より市内２か所（市中央公民館・シルクの杜）で実施している。		継続実施					
	53	保健センター管理事務事業	「相談窓口一覧表」による周知 ●様々な相談先を掲載した相談窓口一覧を作成し、相談先の周知を図るとともに、各部署の連携促進を図る。	健康増進課	継続実施					
			自殺対策に関する各課取り組み ●橿原市自殺対策計画に基づき、各課が生きることの包括的支援に取組む。		継続実施					

４．児童虐待への対応の強化（1-⑤-4）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度） R7	R8	R9	R10	R11	備考
重2	54	子ども家庭総合支援拠点事業	子どもや家庭の相談支援、児童虐待対応と支援のためのネットワーク構築 ●医療や地域、警察、行政等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会を設置し、多機関によるサポートネットワークにより、支援が必要な子ども等の早期発見や早期援助を図る。	こども家庭課	継続実施					
			入院助産に係る経費の公費負担 ●経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦の助産を支援する。		継続実施					
			ショートステイ・トワイライトステイ ●保護者が家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う。		継続実施					
			養育支援訪問 ●養育支援が特に必要な家庭に対し、家庭訪問し、助言指導を行う。		継続実施					
重2			こども家庭センターの運営・ヤングケアラー相談窓口 ●子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を維持した上ですべての子育て世帯や子どもへ一体的に相談支援を行うこども家庭センターを運営する。こども家庭センターに「ヤングケアラーに関する相談窓口」を設置し、対応等を行う。		継続実施					
重4			妊産婦・乳幼児に対する全件状況把握や情報提供・相談・こども家庭相談ダイヤルの運用 ●子どもとその家庭等に関する実情の把握、情報の提供、相談への対応等を行う。		継続実施					
	55	子ども・子育て支援事業	ヤングケアラー実態調査の実施・分析 ●市内公立小学校５・６年生及び中学校生徒に対し、各校の協力のもと「家庭で行っている本来大人が担うべき家事や家族の世話の状況」について質問し、その分析を実施、分析結果を各校へフィードバックし、見守りや支援に役立ててもらっている。	こども政策課	拡充					R7は県主導により調査対象を小学５・６年生まで拡大して調査・分析を行った。Ｒ８年度以降も引き続き小5～中３までを対象に調査を継続していく。
重1			ヤングケアラーの周知啓発 ●ヤングケアラーの早期発見につなげることを目的として、ヤングケアラーに関する認知度を高めるための周知啓発を行う。		継続実施					

５．子どもや若者自身が意見を表明する機会の提供（1-⑤-5）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度） R7	R8	R9	R10	R11	備考
	56	選挙管理委員会運営事務事業	出前講座等の実施による若者の主権者意識の啓発 ●「明るい選挙推進協議会」と協働して、政治や選挙に関する啓発活動の実施と児童・生徒を対象とした出前講座を実施する。	選挙管理委員会事務局	継続実施					
	57	子ども・子育て支援事業	「こども・若者委員」の委嘱 ●こども基本法第11条に基づき、会議の構成委員に市民公募委員である「こども・若者委員」を２名追加し、子どもや若者の意見が施策に反映される体制を整え、子どもや若者の意見聴取の一つの手段としていく。	こども政策課	継続実施					
			子どもや若者の意見を聴取する仕組みづくり ●こども基本法第11条に基づき、様々な手法で子どもや若者などの意見聴取に取り組むための仕組みを今後構築していく。		継続実施					

基本目標２　家庭を支える取り組みの推進

施策テーマ①妊娠期・出産期の支援

１．妊娠・出産支援（2-①-1）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	年度 R7	R8	R9	R10	R11	備考
重4	58	母子包括支援事業	こども家庭センターの運営 ●子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上ですべての子育て世帯や子どもへ一体的に相談支援を行うこども家庭センターを運営する。	こども家庭課	継続実施					
重3/4			各種母子に関する健診・相談・教室・訪問など ●妊娠届出時よりすべての妊婦を対象に、個別に十分な関わりを実施し、妊娠中から就学前まで切れ目のない支援を実施するために、各種母子保健事業を実施する。		継続実施					
重2/3			母子健康手帳の交付・妊娠届出時の面談・妊娠８か月・産後１か月・乳児家庭全戸訪問事業などを通じた全件状況把握と支援の実施、応援給付金による経済的支援 ●すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、経済的支援を一体的に実施する。		継続実施					
	59	子ども家庭総合支援拠点事業	入院助産に係る経費の公費負担 ●経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦の助産を支援する。	こども家庭課	継続実施					
重2/3/4			こども家庭相談ダイヤルの運用 ●子どもとその家庭等に関する実情の把握、情報の提供、相談への対応等を行う。		継続実施					
	60	国民健康保険事務事業	国保被保険者への保険給付 ●被保険者に対する療養給付、療養費・高額療養費等の支給を行う。	保険年金課	継続実施					
			出産育児一時金の支給 ●妊娠４か月以上で出産した被保険者（妊娠４か月以上での流産や死産も対象）に対し、出産育児一時金の支給を行う。		継続実施					

２．成育医療（2-①-2）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度） R7	R8	R9	R10	R11	備考
	61	保健衛生普及事業	国民健康保険者が対象の保健事業と特定健診の実施 ●国民健康保険被保険者の健康の維持増進、病気の予防や早期発見など生活の質の維持・向上を目的とした事業を実施する。	保険年金課	継続実施					
			●生活習慣病のリスクを高めるとされるメタボリックシンドロームやその予備軍を早期に発見し、生活習慣病の予防や改善するための特定健康診査を実施する。		拡充					特定健康診査を受診しやくするために自己負担額を1,000円から500円へ変更した。
	62	小中学校教育課程充実事業	学校教育における年齢に応じた性教育の推進 ●学校教育の中で、年齢に応じた性教育を推進する。	学校教育課	継続実施					
			性感染症や薬物乱用等に関する学習機会の提供 ●サポート事業を活用し、助産師さんや妊婦さん等の外部講師を招き、「命の大切さを学ぶ」「命の誕生を知り、その尊さを学ぶ」「性感染症の予防について学ぶ」などの講話を聴く取り組みを推進する。 ●子どもの成長の段階を踏まえ、思春期の人工妊娠中絶やＨＩＶ感染症を含む性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等について正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう、学習機会の提供や指導に努める。		継続実施					
	63	健康増進事業	子宮頸がん検診の実施 ●子宮頸がん検診受診の必要性を啓発するとともに、子宮頸がん無料クーポン券を対象者に配布し、受けやすい環境整備を行う。	健康増進課	継続実施					

	64	男女共同参画推進事業	中高校生対象に性暴力やデートＤＶに関する学校出前講座の実施 ●子どもたちが性暴力やデートＤＶについて正しい知識を持ち、暴力の連鎖を防ぎ、あらゆる暴力を許さない社会とするため、性犯罪・性暴力・デートＤＶ防止の学校出前講座を実施する。	ジェンダー共生推進室	継続実施					
	65	予防接種事業	定期予防接種の実施 ●定期予防接種（委託医療機関で実施する個別予防接種）の勧奨（個別通知、ポスター掲示、チラシの配布）を行う。	健康増進課	継続実施					
	66	救急医療事業	休日夜間応急診療所の運営 ●市内及び近隣市の病院と連携して二次救急病院群輪番制の体制を確保する。 ●本市の救急医療体制、かかりつけ医を持つ必要性や医療の適正利用などについて、市民に対し啓発を図る。 ●夜間（365日）及び休日やお盆、年末年始の昼間において、一次医療として橿原市休日夜間応急診療所を運営し、市民に安心・安全な医療を提供する体制を維持している。特に小児科については、深夜帯にも運営を行っている。	健康増進課	継続実施					

施策テーマ②子育て期の支援

１．地域子育て支援（2-②-1）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度）					備考
					R7	R8	R9	R10	R11	
重2/4	67	育児支援事業	「こども広場」「子育て支援センター（現しらかしこども広場）」における年齢別行事の実施や交流、情報発信・交換の場の提供 ●地域子育て支援拠点事業として、「こども広場」と「子育て支援センター（現しらかしこども広場）」で、子どもや保護者のための交流や情報の発信・交換の場としての充実を図る。	こども家庭課	継続実施					
重4			就学前の子どもを対象とした一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業における依頼と援助のマッチング ●こども広場で一時預かり事業を実施するとともに、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、子育てを地域で相互援助できる支援を行う。		継続実施					
重2			窓口・電話での相談・子育て情報の提供 ●利用者支援事業（基本型）として、「こども広場」と「子育て支援センター（現しらかしこども広場）」で、子育て支援の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行い、関係機関との連絡調整等を実施する。		継続実施					
			子育てに関する地域資源の把握と関係機関との連携 ●地域資源の把握を行うとともに、関係機関との連携を強化し、地域の子育て支援家庭へ必要な支援をマッチングさせる体制を強化する。		継続実施					
重4	68	私立幼稚園・保育所等補助事業	幼稚園・保育所（園）における一時預かり事業 ●保護者の仕事、疾病、入院、看護、出産、リフレッシュなど家庭で保育が困難な時、一時的に児童を預かる。また、国の施策に準じて、低所得世帯等の一定要件を満たした場合、利用料の一部を補助し、経済的な負担の軽減を図る。	こども未来課	継続実施					
重4	69	男女共同参画推進事業	中高校生対象の男女共同参画に関する出前講座の実施 ●様々な年代の男女がともに、あらゆる分野で、それぞれの個性と能力を発揮することができ、誰もがいきいきと暮らしていける男女共同参画社会の実現を目指し、講座、交流、相談等の様々な学習機会をとらえて男女共同参画を推進する。	ジェンダー共生推進室	継続実施					
	70	広報事業	最小限構成で読みやすい広報紙づくり ●広報かしはら：必要最小限のページ構成で必要な情報を的確に伝えられるよう、読みやすい広報紙づくりを目指す。	秘書広報課	継続実施					
			使いやすく、伝えやすいホームページづくり ●市ホームページ：誰でも、どんな環境でも、使いやすく、伝えたい情報がしっかり伝えられるユーザビリティとアクセシビリティ両面に配慮した情報発信に努める。		継続実施					
			配信内容に応じた適切なＳＮＳツールでの情報配信の実施 ●情報発信：情報発信する内容やニーズ等を踏まえて、伝える側、受け取る側、双方に適切なツール（広報かしはら、市ホームページ、SNS等）により情報配信を行えるよう努める。		継続実施					
重2/4	71	母子包括支援事業	こども家庭センターの運営、こども家庭相談ダイヤルの運用 ●令和６年４月１日より「こども家庭センター」を設置。母子保健機能と児童福祉機能を一体化し、妊産婦及び子どもに対する切れ目のない支援を提供できる体制を充実させた。また、各種相談をこども家庭センター内のこども家庭相談ダイヤルで受け付け、相談窓口を一本化している。	こども家庭課	継続実施					
重2/4	72	子ども家庭総合支援拠点事業	こども家庭センターの運営、こども家庭相談ダイヤルの運用 ●令和６年４月１日より「こども家庭センター」を設置。母子保健機能と児童福祉機能を一体化し、妊産婦及び子どもに対する切れ目のない支援を提供できる体制を充実させた。また、各種相談をこども家庭センター内のこども家庭相談ダイヤルで受け付け、相談窓口を一本化している。	こども家庭課	継続実施					

２．経済的支援（2-②-2）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度） R7	R8	R9	R10	R11	備考
重2	73	子ども等医療費助成事業	子ども医療費助成 ●18歳到達以後の最初の３月31日までの子どもに係る医療費の窓口負担金を無償化することにより、子育て世帯の医療費の負担を軽減し、子どもの健康の保持及び福祉の増進を図る。	保険年金課	継続実施					
			未熟児養育医療の給付 ●機能が未熟で疾病にかかりやすい未熟児に対し、医療に要する費用を公費負担することにより未熟児の健康の保持と医療費に係る負担の軽減を図る。		継続実施					
	74	児童手当等支給事務	児童手当の支給（高校生年代までの児童を監護する父母等対象） ●児童手当として、高校生年代までの児童を支給対象とし、年６回の支給を行い、経済的負担の軽減を図る。	こども未来課	継続実施					

施策テーマ③要支援者への支援

１．子どもの貧困・ひとり親（2-③-1）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度） R7	R8	R9	R10	R11	備考
重3	75	中学校夜間学級運営事業	中学校夜間学級の運営 ●夜間学級は、中学校を卒業することができなかった方、実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により中学校を卒業したものの改めて中学校で学び直すことを希望する方を受け入れ、学校教育法の中学校の目標に準じ教育課程を実施することを目的とするものである。	学校教育課	継続実施					
			夜間学級に就学する生徒への経費支援 ●夜間学級の運営にあたっては、生徒が経済的負担を理由に就学を諦めることのないように補助金を支給する。		継続実施					
	76	学校就学援助事業	就学困難児童生徒に対する支援 ●家計が苦しくて教育費を出すことができない、子どもが働いて家計を助けなければならないなど、経済的な理由で児童生徒の教育を受ける権利が損なわれることがないように支援する。	学校教育課	継続実施					
	77	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者への個別相談を通じた自立に向けた包括的な支援 ●生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、日常生活及び社会生活における経済的な自立の促進を図る。 ●経済的に困っている人、仕事がなかなか見つからない人、家族のひきこもりなど、生活に何らかの問題を抱えた人の相談を自立相談支援員が個別に受ける。相談の中で課題を整理し、本人の意欲や想いに寄り添って自立に向けた支援を行う。また、就労支援の一環として、住居を喪失した人、又は喪失するおそれのある人の就労機会の確保に向けて、住居確保給付金を支給する。	福祉総務課	継続実施					
	78	生活保護事務事業	生活保護制度による困窮者支援 ●生活保護制度は、生活が困窮状態にある者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている。	生活福祉課	継続実施					
			生活保護制度に係る相談支援 ●生活が困窮状態にある者等からの相談に応じ、必要な保護を実施するとともに、助言や指導を行い自立助長を支援する。		継続実施					
	79	子ども等医療費助成事業	ひとり親家庭等医療費助成 ●ひとり親家庭の親及び児童（18歳になって最初の３月31日までの児童）に対し、医療費の一部を助成する。	保険年金課	継続実施					
	80	母子・父子自立支援給付金等事務事業	ひとり親家庭等の母及び父の自立に向けた就労支援 ●自立支援プログラム策定事業として、ハローワークと連携し、各家庭の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、就労支援を行う。	こども未来課	継続実施					
			資格取得の支援の実施 ●自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金として、就職に有利な講座等の受講料の補助や、市指定の対象資格を取得するために修業する場合の生活費を給付する。		継続実施					

	81	児童手当等支給事務事業	児童扶養手当の支給（該当年齢の児童を監護するひとり親家庭等の父母等が対象） ●児童扶養手当として、父又は母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある児童(障がい児の場合は20歳未満)を監護する父母等に手当を支給する。	こども未来課	継続実施					
			特別児童扶養手当の支給（中程度以上の障がいのある20 歳未満の児童を監護する父母等が対象） ●特別児童扶養手当として、中程度以上の障がいのある20歳未満の児童の養育者に手当を支給する。		継続実施					

基本目標３　子どもや若者を支える地域・社会の構築

施策テーマ①安全で安心して暮らせる環境づくり

１．都市環境（3-①-1）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度）					備考
					R7	R8	R9	R10	R11	
	82	すまい・空家等対策事業	住宅などの各種相談会の開催 ●住宅や建築に関する不安の解消を図り、建築物の安全を確保し、良好な住環境の維持、保全を図ることを目的とする。	住宅政策課	継続実施					
			空家等の対策と活用 ●長期にわたり適正な維持管理がなされていない空き家の存在は、周辺住民に大きな不安を与えることから所有者が適正に管理するよう促す必要がある。また、利活用可能な空家等は、流動を促し、子育て世代の転入を促進する。		継続実施					
			優良住宅の認定や省エネルギー住宅の補助 ●持続性のある住みよい住環境を提供することを推進する。		継続実施					
重2	83	公園整備事業	ニーズを踏まえた公園整備の実施と遊具更新の実施 ●市内の公園（橿原市公園施設長寿命化対策事業対象公園）においては、施設改修を多世代の公園利用者や地域のニーズに合わせ計画的に行う。	公園緑地課	継続実施					
			●老朽化し危険と判断された遊具の更新を優先的に行う。		継続実施					
重2	84	公園管理事務事業	遊具点検など公園の維持管理と民間活力を利用したサービスの向上 ●自治会と管理協定を結び、市民とともに公園緑地を快適に利用できるよう管理を行う。	公園緑地課	継続実施					
			●公園の管理については、遊具や公園施設の定期的な点検を実施し、必要に応じ迅速で適切な修理を行い、市民が安全・快適に公園を利用できるように取り組む。		継続実施					
			●新沢千塚古墳群公園において指定管理者制度及びＰ－ＰＦＩにより、民間事業者の自主性や創意工夫を活かした弾力的かつ効率的な運営を行い、利用者に対するサービスの効果及び効率の向上を図る。		継続実施					
			●公園利用者や地域のニーズを取り入れ、公園施設の活用方法の見直しを行い、民間事業者と連携する公募設置管理制度（Ｐ－ＰＦＩ）等の活用により、新たな公園のブランディングにつながる再整備計画を策定する。		継続実施					
	85	市営住宅等整備事業	市営住宅の整備や管理 ●住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するため、橿原市公営住宅等長寿命化計画（橿原市営住宅整備・管理計画を含む）に基づき、老朽化したストックの更新や長寿命化に取り組み、安全で快適な市営住宅を長きにわたって確保する。	住宅政策課	継続実施					

２．安全対策（3-①-2

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度） R7	R8	R9	R10	R11	備考
	86	通学路整備事業	児童生徒の安全確保のための通学路整備 ●自治会等や学校からの要望、橿原市通学路交通安全プログラムによる定期的な合同点検に基づき、児童生徒の安全を確保するための通学路整備の各種工事を実施し、通学路上の危険要因の除去、軽減を行う。	学校教育課	継続実施					
	87	災害対策事業	災害対策としての防災教育や訓練等の実施 ●市民・行政・防災関係機関・災害協定先が連携する効果的な災害対応体制を構築し、防災教育や訓練を通じて職員の防災力の向上を図るとともに、災害時に必要となる機器や物資の確保に努める。	危機管理課	継続実施					
			災害に関する情報発信と自主防災会活動の支援 ●多世代の市民に対する情報発信や自主防災会活動を支援することにより、自助・共助を中心とした地域防災力を向上させる。		継続実施					
	88	防犯推進事業	防犯意識の高揚と自主的な安全活動の推進 ●「橿原市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づき、市民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進を図る。	市民協働課	継続実施					
			防犯環境の整備 ●自治組織が防犯灯を設置する費用の一部を補助することにより、防犯環境の整備を行い、安全で住みよいまちづくりの実現を目指す。		継続実施					
	89	消費者問題対策事業	消費者問題の啓発と消費者支援 ●安全で豊かな消費生活を安定的に送れる社会、消費者一人ひとりが社会全体の発展と改善につながるように積極的・主体的に行動できる「消費者市民社会」を目指し、多年代に対する消費者問題の啓発を充実させる。	市民協働課	継続実施					
			●被害の未然防止・拡大防止を目的とし、多年代の市民を消費者被害から救済するために消費生活相談で助言・苦情処理のためのあっせん等を行う。消費者問題啓発活動を行う団体とともに、消費者自らが消費者として意識を向上させ「賢い消費者」として自立できるよう支援する。		継続実施					
	90	交通安全推進事業	子ども対象の「交通安全教室」の実施 ●安全で快適な交通環境実現のため、「子どもの交通安全教室」などの各種交通安全対策を講じることにより交通安全意識を向上させ、さらなる安心・安全な地域社会の実現に寄与することを目的とする。	都市計画課	継続実施					
			放置自転車の撤去などによる安全な交通環境の確保 ●駅周辺の駐輪に関する交通安全や都市景観など様々な問題解決のため、自転車利用のマナー向上、放置自転車等の撤去に取り組む。		継続実施					
	91	交通安全施設整備事業	市道の整備（歩道の段差解消や区画線の設置） ●交通安全施設の整備工事を行い、安全性を高めることにより、多世代を対象とした快適な市民生活を目指す。	建設管理課	継続実施					
			通学路の整備（防護柵の設置や路面への着色） ●児童が安全に利用できるよう通学路を整備する。		継続実施					

施策テーマ②地域における交流や活動の場の充実

１．交流・活動の促進（3-②-1）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度） R7	R8	R9	R10	R11	備考
	92	地区公民館管理活用事業	地区公民館における地域住民の交流活動の推進 ●市内11地区において、地元自治会に指定管理者制度を利用して運営してもらうことで、各世代の地域住民が文化活動やレクリエーション活動等を活発に行い、地域住民相互の交流活動を推進し、教養の向上及び地域福祉の増進に貢献する。	中央公民館	継続実施					
重2	93	中央公民館管理活用事業	中央公民館における学習環境の提供 ●中央公民館は各世代の住民の生涯学習や日常生活に最も身近な交流の場として、生涯学習グループ・サークル等の活動を支援し、快適な学習環境を提供する。 ●各世代に対応した生涯学習講座を開催することにより、市民が充実した生きがいのある人生を過ごすためのきっかけづくりの機会を提供する。	中央公民館	継続実施					

	94	文化ホール管理活用事業	かしはら万葉ホールにおける自主事業公演の実施 ●芸術的、文化的に優れた公演事業を各世代に好まれる様々なジャンルに渡り行い、身近な環境ですばらしい芸術を鑑賞する機会を提供する。	文化芸術振興課	継続実施					
			施設の維持管理 ●文化芸術活動を実践しようとしている市民や団体等に、活動機会を提供できるように文化発信の拠点として整備し、市民の文化力の向上に寄与する。		継続実施					
	95	体育館管理活用事業	スポーツを通じた住民の健康増進の向上、スポーツ振興・地域福祉の増進 ●各世代の住民等に対する健康増進サービスの効果及び効率を向上させ、市民のスポーツ振興並びに地域福祉の一層の増進を図る。対象施設は、香久山体育館・香久山公園・万葉の丘スポーツ広場、曽我川緑地体育館・曽我川緑地、ひがしたけだドーム・東竹田近隣公園・中央体育館とする。	スポーツ推進課	継続実施					
	96	橿原運動公園管理活用事業	スポーツを通じた住民の健康増進の向上、スポーツ振興・地域福祉の増進 ●各世代の住民等に対する健康増進サービスの効果及び効率を向上させ、市民のスポーツ振興並びに地域福祉の一層の増進を図る。	スポーツ推進課	継続実施					
	97	地域活動支援事業	市民公益活動団体のサポート ●橿原市観光交流センターの市民活動交流広場において、市民活動相談員によるボランティア相談、ボランティア保険や出前講座の受付、コピー機やパソコン、交流コーナーの貸出等を行い、市民公益活動のサポートを行う。また、広報誌、ホームページやＳＮＳを通じて、登録団体・個人の活動内容や市民活動交流広場のイベント等のボランティア活動に有益な情報発信を行い、市民活動を活発にして行政と市民との協働を進める。	市民協働課	継続実施					
			申請団体への補助金の交付 ●市民公益活動団体の自立や活性化の促進のため、市民活動公募事業支援補助金を交付し、資金面からの支援を行う。		継続実施					
			ボランティア相談・団体への講座を開催 ●橿原市観光交流センターの市民活動交流広場において、市民活動相談員によるボランティア相談を行う。		継続実施					
			●市民公益活動に役立つ講座を開催し、市民との協働によるまちづくりを推進する。		継続実施					
重4	98	自治委員活動支援事業	自治会への連絡調整・補助金交付 ●多年代の市民の地域活動への関心や参加意識の高揚と多年代の市民相互の連帯意識を培うために、各自治組織へ有益な情報提供や補助金を交付し、地域コミュニティの形成を図る。	市民協働課	継続実施					
			自治委員の委嘱 ●行政運営を円滑に進めるため、行政と多年代の市民との橋渡し役に地域代表者を「橿原市自治委員」として委嘱する。自治委員が市政の連絡調整や広報の配布、また市民要望の取次ぎなどの任務を効率的に遂行できるよう支援し、協働のまちづくりを推進する。		継続実施					

施策テーマ③子育てを支えるネットワークや仕組みの強化

１．ネットワーク・連携（3-③-1）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度）					備考
					R7	R8	R9	R10	R11	
	99	学校教育事務事業	教育支援委員会の開催 ●障がいの状態、本人の教育的ニーズ等を十分に踏まえ、総合的な観点から適正な就学先を決定していけるよう教育支援委員会を実施する。	学校教育課	継続実施					
			学校での校務支援システムの活用 ●校務支援システムの活用を推進し、教職員の働き方改革を図る。		継続実施					
			教育参与・学校相談員の配置による学校教育行政の推進 ●教育参与、学校相談員を配置し、柔軟かつ迅速な学校教育行政を推進する。		継続実施					

重2	100	学校地域連携推進事業	学校運営協議会制度の活用 ●各校に設置したコミュニティ・スクールの学校運営協議会制度を活用して熟議を重ね、「地域と共にある学校づくり」を推進し、地域の教育力向上を図る。	人権・地域教育課	拡充					令和６年度はモデル校として４校での実施だったが、令和７年度からは公立全２１校で実施したため。
重2			地域と学校での協働の推進 ●文部科学省が推進する「地域学校協働活動」に基づき、地域と学校が協働し、登下校の見守り活動や環境整備活動等の事業について、地域学校協働本部に事業委託を行う。		継続実施					

２．推進体制の強化（3-③-2）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度）					備考
					R7	R8	R9	R10	R11	
	101	統計調査事務事業	統計情報の発信 ●橿原市統計書等の統計情報を市民等に発信する。	総務課	継続実施					
	102	企画調整事務事業	総合計画・総合戦略の策定・進行管理 ●本市の指針となる総合計画及び戦略の策定及び進行管理を行い、計画的かつ着実な業務の遂行を図る。	企画政策課	内容変更					前期基本計画・総合戦略が令和7年度に終了したことから、前計画の実績や、国・県の動向等を踏まえて内容を変更した。
	103	行政改革事務事業	行政改革の推進 ●行政評価の導入により、行政情報の公開による住民参加の促進や、職員の意識改革と説明力の向上、成果重視の行政へとつなげる。	企画政策課	継続実施					
	104	職員能力向上事業	市職員の各種能力を向上させるための研修の実施 ●各階層別に求められる教養に合わせた基本研修を行い、公務員としての自覚や職務遂行能力向上を行う。一方、各部署において求められる専門性を養うため、市町村国際文化研修所等への派遣研修を実施している。職員自身が能動的に子育て支援等についての専門性を養える環境を整えている。	人事課	継続実施					
	105	教育総務管理事務事業	教育委員会議の開催 ●学校教育の充実や生涯学習の推進など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進するため、また教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図れるよう、国、県との適切な役割分担及び相互協力の下、公正かつ適正に教育委員会議の運営を行い、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。	教育総務課	継続実施					
	106	子ども・子育て支援事務事業	こども計画の策定・進捗管理 ●こども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画、こども若者計画及びこどもの貧困対策推進計画を一体とし、こども大綱を勘案したこども計画の策定を行い、今後のこども施策について総合的に検討を行っていく。 ●こども政策の指針となるこども計画の策定及び進行管理を行い、計画的かつ着実な業務の遂行を図る。	こども政策課	継続実施					
			子育てガイドブックの作成・配布 ●育児不安の軽減等を図るために、子育てに関する様々な情報を一つにまとめた冊子を作成、配布している。また、外出時も気軽に見ることができるように、電子書籍版の配信も行っている。		継続実施					
			子育て応援サイトにて子育て情報の発信 ●子育て世帯が欲しい情報を見つけやすくし、子育てに関連する情報をピックアップしたサイトを作成し、管理運営を行っている。		継続実施					
			「こどもまんなか応援サポーター」への参加検討 ●意識改革につなげるために、今後「こどもまんなか応援サポーター」への参加を検討していく。		継続実施					
	107	ＩＣＴ推進事業	庁内ネットワークの無線化や情報共有ツールの導入による利便性の向上 ●ＩＣＴ技術を活用し、内部事務のペーパーレス化、オンライン化等を推進し、効率的で生産性の高い業務方式を全庁に展開することにより、市民の利便性の向上とコスト削減を行う。	デジタル戦略課	継続実施					
			市役所手続きのオンライン化による手続きのスムーズ化に向けた仕組みづくり ●行政手続きのオンライン化等を検討し、市民にとってわかりやすく、スムーズな手続きを行える市役所の実現に向けて仕組みづくりを推進する。		継続実施					

	108	教育・保育総務事務事業	保育所（園）継続入所申請のデジタル化 ●保護者の利便性向上を図るため、令和７年度保育所継続入所申請分から、電子申請受付を導入するなど、子育て関連手続きのデジタル化の推進を検討する。	こども未来課	継続実施					
	109	地域福祉活動推進事業	地域、社会福祉協議会、行政が連携し支え合う重層的支援体制の構築 ●複雑化・多様化する地域課題に取り組むべく、地域をはじめ、関係団体、社会福祉協議会、行政等が協働し、支え合えるための重層的な地域福祉による支援体制を目指す。	福祉総務課	継続実施					
			民生児童委員の活動支援 ●地域住民の相談役であり、行政とのパイプ役である民生児童委員の活動を支援する。		継続実施					
			災害時における避難行動要支援者制度の充実により、平時からの地域との関係性の構築 ●災害発生時に備えて、個別避難計画書の作成等、避難行動要支援者制度の充実を図り、また、平常時からの地域における見守り活動を通じた、地域での関係性の構築に努める。		継続実施					